

2026年3月9日  
日本郵便株式会社

## 那覇市寄宮1丁目土地(旧那覇東郵便局跡地)の借入希望者の募集について

### 契約責任者

日本郵便株式会社  
不動産部担当執行役員 鏡原 大輔

当社所有の沖縄県那覇市寄宮一丁目3-1の土地(以下「対象土地」という。)の借入希望者を募集いたします。

### 1 対象土地

- (1) 所在地 沖縄県那覇市寄宮一丁目310番2(地番)  
沖縄県那覇市寄宮一丁目3-1(住居表示)
- (2) 地積 2,633.37㎡(実測面積)

### 2 賃貸条件

- (1) 契約の種類 事業用定期借地権設定契約
- (2) 建物の用途 以下に掲げる業務形態及び使用方法以外の用途
  - ア 建築基準法、都市計画法等関連法並びに沖縄県及び那覇市の関係条例、規則、要綱等、地区計画に反すること
  - イ 借地借家法第23条に定める用途に反すること
  - ウ 建物の譲渡又は分譲を目的とすること
  - エ 暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずるもの又はその構成員の活動の用に供すること
  - オ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に該当する風俗営業及び風俗関連営業その他これらに類する業の用に供すること
  - カ 土壌汚染を発生させるおそれのあること
  - キ 社会的な非難を受けるおそれのあること
  - ク 公序良俗に反すること
  - ケ 法令に違反する用に供すること
  - コ その他当社が不相当と認めること
- (3) 賃貸借期間 20年以上50年未満とし、土地借入希望者からの提案により決定します。
- (4) その他募集要項に記載のとおりとします。

### 3 募集要項の交付

#### (1) 交付申出受付期間

2026年3月9日(月)から2026年3月26日(木)午後4時まで

#### (2) 交付方法

末尾の募集要項交付申出書に記名・押印(事業用定期借地権設定契約書の賃借人名義及び印章)の上、PDFデータにて下記メールアドレス宛に送付してください。なお、電子メールの受信確認のため必ず送信後に下記担当宛に電話により連絡してください。

募集要項交付申出書の記載内容を確認の上、2026年3月27日(金)までに募集要項一式を送信元のメールアドレス宛に送付します。なお、受信確認のため電話により連絡をします。募集要項交付申出書を送付する電子メールには必ず担当者の電話連絡先を記載してください。

### 4 応募方法

上記3により交付する募集要項をご確認ください。

担 当 : 日本郵便株式会社 不動産部 企画・開発担当  
募集窓口宛

住 所 : 〒100-8792 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

電 話 : 03-3477-0655

メールアドレス : mado-fudousan.ii@jp-post.jp